

3. 長崎県鷹島町における葬送儀礼

(1) はじめに

近年、衛生・土地事情等の問題上、火葬が一般化し、土葬が見られる地域は、離島・山間部等の所謂僻地と呼ばれる地域を残す所となっている。高松家墓地において近世の土葬墓を調査する機会に恵まれ、土葬の遺風を留める鷹島は筆者の故郷ということもあって、今回報告する機会を得た。

元寇の島として著名な鷹島町は、農水産業を生業の主体とする人口4000人足らずの離島で、伊万里湾に浮かぶ。町内唯一の産業として石工業があり、島内において良質の玄武岩を産することから、古く永禄年間(1560)頃より石工業がおこり、墓石・燈籠等が製作され現在に至っている(註1)。また、墓石の製作に関しても若干ふれたい。

(2) 葬送儀礼

人間一生の儀礼は、出産儀礼に始まり葬送儀礼に終る。出産・葬送は強い禁忌(タブー)を伴い、地域により様々な展開をみせる。ここでは、死人が出て墓地に埋葬するまでを、通夜・葬式・葬列・埋葬の葬送儀礼と埋葬後の供養とに分けて、儀礼・禁忌をみていく。

1) 通夜

：死人が出ると先ず北枕に寝かせ、その上に機織のカセを乗せておく。

カセを乗せておかないと、死人の前を猫が通った場合、猫の魂が死人に入り込み災いを起こすという(註2)。また、妊婦は死人を見るものではない、見ると子供に黒ぼやけ(血の塊)ができるといっている(註3)。

：寺案内をする。

親戚で死者と近い血縁関係にある者二名が、寺に坊主を呼びに行ったり、役場に死亡届を出しに行く。この時、寄り道をしてはならない。これは、死人が道に迷うからと言っているが、死の穢を他所にまき散らすのを最小限にするためか(註4)。

：通夜は友引・仏滅・丑日は避ける。

牛はよく水を飲むので、死人の分が無くなるという。

2) 葬式

：葬式は通夜の翌日に行い、翌日が友引であると一日延ばす。

：葬式の段取は、本守（ホンモリ）と呼ばれる死者と近い血縁関係にある者二名が当る。

本守は縄で編んだ櫛を掛け、死者に履かせるわらじを編んだり、葬儀に使用する竹を切りに行ったりする。死人を納棺するのも本守の役目である。本守は一人でするものではないと言う。また、四十九日法要が済むまでは、神棚をさわってはならない（註5）。

：納棺前に死人の体を清め、白装束を着せ、きゃはん・手甲をはめる。

死人が女性なら髪をすき、男性なら髭を剃ってやる。

：死体は底に穴を開けた甕に入れる。蓋をした後、ワラ縄で全体を縛る。

甕の下にはヒトテワラ（一握りの藁）を敷いておく。また、死人の正面側に南無阿弥陀仏と書いた札を貼って、そちら側を手前に向ける。甕に入れる物としては、生前愛用していた品物、六道銭、兄弟の爪・髪・米49粒・一本針は各々紙にくるんでずた袋（木綿製）に入れて納める。死人が未婚であったら、白のずた袋を首から掛ける。子供であると赤・白色のずた袋を使用。ずた袋と遺体の下に敷く座布団の製作は、老婆の役目である。

当町では地域により使用される棺が異なり、^{フナトウズ}船唐津地区では甕が多用され、^{コウザキ}神崎・^{サンリ}三里地区においては桶が用いられ、また三里地区においては箱形棺も使用される（註6）。昭和20～30年代頃までは、山口県防府市から船で日用雑器の行商に来ており、甕はその時に買っていたとのことである。なお、埋葬に使用する甕は傷物を使う。

：香典受付・坊主の接待は近所の家が担当し、ワキヤド（脇宿）と呼ばれる。

：死人に供える食物は納膳と呼び、ダンゴ・ご飯・線香・ろうそく・一輪ごしの花（水は入れない）を供える。

：坊主は縁側から上がり、読経後も縁側から出る。

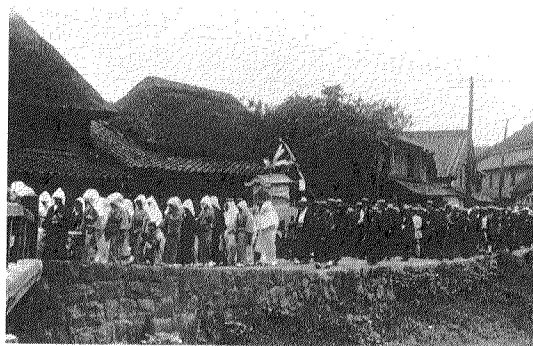
3) 葬 列

：坊主の読経の後、死体は縁側から出棺する。

：死体が出た直後、玄関で茶碗を割る。破片はすぐに片付けず、一時してから掃く。

：甕棺の運搬方法は、甕に2本の横木を渡し布切れで縛り、その上にガンブタ（棺蓋一形状は後述のオトマヤ形）を乗せて、男4人で担ぐ。

ガンブタの上にはイモで作った鳥を立てる（註7）。また、昭和初年までガンブタは萱葺きであったという。



有田町の葬送風景（大正10年頃）

船唐津地区には、子供がある一定の年齢に達すると里親を定める風習があり、里親をへこ親と呼び、子供をへこ息子・へこ娘と呼ぶ。へこ親が亡くなるとへこ息子が担ぐが、幼少だと棺に触れるのみ。

：家から墓地まで棺を運ぶ途中、集落が見える箇所3回まわる。

親が死んだ場合は右回りで、子供の場合は左にまわる。

：葬列には村内で準備したのほりを立て、墓に行く途中、竹を小さく割ったタイマツを6箇所立てる（註8）。また、のほりを持つのは子供の役目であり、筆者も持った記憶がある。

4) 埋 葬

：墓穴を掘る前には、必ず火を燃やす（註9）。

墓穴は組内の大人数名が掘り、深さは2m程度。掘り上がった豆腐・酒・ご飯を食する。午前中で掘り上げ、午後より埋葬する。

：墓穴の東西南北に竹札を立て、死人を西向けでガンプタ共々埋葬する。

甕を埋葬した後、石で壇を築き（壇築ーダンツキ）、その上にオトマヤ（お泊屋）と呼ばれる上部施設を乗せる。オトマヤの後ろには、七日ソトバーと呼ばれる杉で作った30cm程の長さの卒塔婆をつける。オトマヤは3年程おいた後、お盆に焼き捨てる。

：埋葬が終わった後、坊主が読経し葬式は終了する。

：四十九日が過ぎるまでは、オトマヤの燈を灯す。

死者が六道を通り過ぎるまでの燈といっている。昔はランプであったが、現代では懐中電灯に代わった。

：葬式後は、塩と味噌を両手に取り清める。なおらいと称し、死者と一番近い関係にある者が上座にすわり飲食を行う。

：初七日までは、家の裏側の日が当たらない場所で、死人が来ていた着物に水を掛ける。

これは、死人があこの世の灼熱地獄で熱い思いをしないためという。

5) 供 養

：寺参り

人が死んでから先ず三日後に寺に参りに行く。後は、七日毎に（7・14・21・35日）四十九日まで寺参りをする。ただし、四七日（死後28日目）は四＝死でタブーで、30日目に寺参りを行う。その後は、彼岸と盆



三里地区のオトマヤ

の前の日に参る。

：墓参り

墓参りは彼岸とお盆に参る。墓石は三・七・十七・二十五・三十三・三十七・四十九回忌の何れかに、経済力の見合ったところで建てる。

：位牌

位牌は白木の物で、戒名は葬式前に坊主に書いてもらう。1年後には塗り物の位牌（黒漆塗りで、銘には金箔押し）に代えて、一つを寺に納め、一つは仏壇に飾る。お盆には仏壇から出し、寺からもらってきたシュロの葉で編んだござを下に敷き、線香・ろうそく・ご飯・お茶・果物等を供える。ご飯には小枝で作った一本箸を立て、日によってダンゴ・そうめんを供える。

：精霊流し

初盆の家のみ精霊船を作り、線香・ろうそく・果物等の供え物と一緒に、午前12時を過ぎてから海に流す。精霊トンボ（アカトンボ）は、たましいを運ぶものだから捕まえてはいけないと子供の頃によく言われたものである。

(3) 墓石の製作

阿翁^{アオ}地区は良質の玄武岩（阿翁石）を産出することから、永禄年間（1560年代）より石工業が興り、慶長14（1609）年黒田長政が寄進した箱崎神宮の大鳥居は阿翁石で以って造られたという。その後、平戸・伊万里・唐津各藩の御用採石場として栄えてきた。平戸城の石垣や常灯鼻の石垣（平戸市）等は阿翁石で築かれ、今も昔の姿を留めている（註10）。

石の切り出しは昭和40年頃まで行われていたが、石材の減少により近年は韓国から輸入しているとの事である。また、機械力の導入により手作業は、墓碑銘を彫る作業と細部のミガキ作業になっているという。

1) 石の切り出し

石切り場は阿翁地区のかまぶたと言う所にあった。

切り出しの方法は、ノミで矢（石を割る鉄製の楔）穴を数箇所空け、矢を挿入し、玄ノウで矢を叩き込み石を割る。割って出来たひび割れを金でこで広げて切り出す。

2) あら切り

切り出した石を製作する物に合わせて粗く切ること。現在では電動ノコで切断する。

3) みがき

あら切りした石を研磨することで、あら磨きと手磨きがある。あら磨きは機械で研磨し、機械で研磨できない部分を手作業によって磨く。手磨きに使う砥石は目の粗い物から細かい物の

順に8～10種類使用する。

4) 銘彫り

坊主に戒名を書いてもらった紙を石に貼り、ノミで文字を彫る。通常、正面に戒名、右側面に没年、裏面に施主等を彫る。

(4) おわりに

以上、鷹島の葬送の有様をみてきたが、人は誰しもこの世に生を受けたら、「死」は必ず訪れる。医学がどの様に発達しようが、それは延命にしか過ぎず、「死」からは逃れられない。埋葬形態が土葬から火葬に変容するなか、葬送儀礼もまた略式化・忘失していく運命にあり、こうした遺風の発掘は大変重要なものと言えよう。また、当地の石工業については、詳細な調査がなされておらず、今後の研究課題としたい。

以上は、筆者の両親からの聞き取りによるもので、日頃の御無沙汰ともども深謝したい。

(小田和利)

註1 鷹島町 1975 鷹島町郷土誌

註2 井之口章次「猫のたましい」(日本の葬式 1977 筑摩書房)には、「死者の枕もとや胸の上には、刃物を横たえて防ぎ、びょうぶを立てまわして死体をまもり、たえず猫の行動に注意して近づけないようにする」として、猫と死者にまつわる種々の説話を紹介されている。

註3 「妊婦は死人を見てはいけない」とするのは、死人は強い穢を伴うものであり、かつ妊娠は普通の状態ではないから、通常の人より死の穢に負けやすいと考えていたため、火事の禁忌例と同類の禁忌と考えられる(新谷尚紀「火の禁忌」『生と死の民俗史』1986 木耳社)。

註4 野口長義「二人使いのこと」(葬送墓制研究集成第二巻 1979 名著出版)には、「とむらい飛脚には猶色々の作法が伴っていた。その最も顕著なる一つは、必ず二人で行かねばならぬとされていることである。……それは何れも忌の伝播を防ぎ、もしくは感染を恐れたがためであった」とされている。鈴木重光「神奈川県津久井郡地方の葬制」(葬送墓制研究集成第一巻 1979 名著出版)にも、「訃報の使者は二人当てるのが普通になっている」とある。

註5 二人で行うのは寺案内と同じであるが、直接死者に触れる本守は死の穢を強く被るので、神棚に触ってはならないという強い禁忌が存在する

註6 当町には桶屋・船大工がおり、薨が無いときには船大工が棺桶の製作に当たり、ガンブタ・オトマヤの製作は大工・船大工がおこなった。

註7 長崎県下県郡厳原町曲地区では、スヤと呼ばれる墓上部施設にツバメ形木製品を立てる風習があり、魂を運ぶものとされている(立平進「死者の鳥」考古学ジャーナル No166)。

註8 6箇所は六道を意味するが、井之口氏は忌火の移動ということを説かれている(註4文献所収)。

註9 佐藤米司「穴掘り」(註4文献所収)には、「穴掘りの時には、そばで焚火する土地が多い。その理由は魔よけだとするところが多い」、また大分県国東地方の例として「酒一升に豆腐の肴と握り飯四個がとどけられる」と報告されており、当町の例と共通するものである。

何故酒の肴が豆腐か不明であるが、豆腐は大豆の加工品であり、豆は邪気を祓うもの(節分の豆まき)とする考えによるものか。

註10 註1に同じ。

付 当町の漁師の間では、水死体が網にかかるの大漁になると言っており、沓岐郡勝本町例と同様である(池波恵美子「ケガレの構造」1988 青土社)。